

平塚市選挙管理委員会パートタイム会計年度任用職員（選挙事務員）募集案内

1 募集業務等

業務区分	業務内容	資格要件
期日前投票事務	・期日前投票所（平塚市役所本館、金目・神田・金田公民館、ラスカ平塚）での投票の受付（パソコン上でのシステム操作や文字入力・本人確認）、投票用紙の交付など ・選挙器材や物品の準備、片づけ作業	18歳以上の方 （高校生を除く）
当日投票事務	・当日投票所（市内48か所）の設営や撤収作業、投票用紙の交付など ※当日投票所の場所を市ウェブサイトに掲載していますので参考にしてください。	原則として市内在住・在学の18歳以上の方 （高校生を除く）

※期日前・当日両方を申し込むことが可能です。

ただし、上記にかかわらず、次のいずれかに該当する方は、申し込むことができません。

- （1）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込手続

提出書類	平塚市選挙管理委員会パートタイム会計年度任用職員（選挙事務員）申込書（以下、「申込書」）
	平塚市HP「平塚市選挙管理委員会パートタイム会計年度任用職員（選挙事務員）を募集しています」からダウンロードし、両面（A4サイズ）で印刷いただくか、平塚市役所本館5階選挙管理委員会事務局にて受領してください。
申込期間	平日の午前8時30分から午後5時まで ※選挙期間中は申し込みできない場合があります。
申込方法	申込書に必要事項を記入し、写真（4.5cm×3.5cm程度。カラー、白黒いずれも可。学生証や運転免許証、パスポートの写しでも構いません）を貼り、申込者本人が直接提出してください。 提出時に面接を行います。 ※本人確認のため、郵送や代理人による提出はできません。
申込場所	平塚市役所本館5階520 選挙管理委員会事務局
注意事項	提出書類に不備がある場合は受付できません。
お問い合わせ先	〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 平塚市選挙管理委員会事務局 電話 0463-21-8795（直通） 0463-23-1111（代表） 内線 2495

3 選考日時、会場及び選考内容

	日時・詳細	内容
選考	申込時 ※申込期間は「2 申込手続」を参照	書類選考 面接
会場	平塚市役所本館5階520 選挙管理委員会事務局	
合否判定	申込の場で行います。	

4 合格から採用まで

書類選考と申込時に行う面接により、合否をその場で判定します。合格者は平塚市選挙管理委員会パートタイム会計年度任用職員（選挙事務員）採用候補者名簿（有効期間：5年間）に登載され、選挙時に上位者から従事の意向確認を行います。なお、採用に関する連絡をメールでさせていただくことがあります。お使いの携帯電話等の迷惑メール拒否設定によっては、選挙管理委員会事務局（アドレス「senkan-rinji@city.hiratsuka.kanagawa.jp」）からのメールが受信拒否される可能性がありますので、受信できるように設定の変更をお願いいたします。

※注意※

合格しても採用されない場合があります。また、ご希望された業務以外での勤務をお願いする場合があります。

5 勤務条件等（令和7年10月4日現在）

（1）勤務期間・勤務時間、報酬額

業務区分	勤務期間・勤務時間	報酬額（時給）
期日前投票事務	○平塚市役所 期日前投票期間（選挙の公示（告示）日の翌日から投票日前日まで）のうち、下記①～③のいずれか。選挙により勤務日数が異なります。 ①月曜日から金曜日の昼間 午前8時15分～午後5時00分 ②土・日・祝日の昼間 午前8時15分～午後5時00分 ③全日の夜間 午後4時30分～午後8時30分	1, 225円 ※一日の勤務時間が7時間30分以上の業務区分及び準備・片づけは、1時間の休憩（無給）を左記の時間内に要します。
	期日前投票期間前後での選挙器材や物品の準備・片づけ作業 期日前投票期間を除く、投票日の数週間前から投票日の1週間後までの平日。選挙により勤務日数が異なります。 月曜日から金曜日の昼間 午前9時00分～午後4時45分 ※上記①に勤務する方の兼務を優先します。	
	○金目・神田・金田公民館 投票日前の6日間又は7日間 午前8時30分～午後6時30分	
	○ラスカ平塚 投票日前の6日間又は7日間 午前9時30分～午後8時	
当日投票事務	○当日投票所（市内48か所のうちいずれか1か所） 投票日前日 2～3時間程度 投票日 午前6時30分～午後8時30分 （勤務時間が延長される場合があります。） ※前日、当日両方勤務できる方のみ申込できます。	※一日のうち7時間30分を超えて勤務した時間分（1時間の休憩を除く）は25%の割り増しとなります。

※通勤手当の有無は市の基準によります。詳しくは職員課（電話 0463-23-1111（代表））にお尋ねください。

※給与改定等により報酬額が変更になる場合があります。

（２）任用期間

任期は、原則として前項で規定した勤務期間となります。

（３）兼業

営利企業への従事等の制限が対象外となります。ただし、職務に専念する義務が適用されるため、会計年度任用職員として年次休暇等を取得し、その期間に他の自治体や企業等で勤務することはできません。（ただし、選挙事務は通常勤務期間が短いため、年次休暇等は発生しません。）また、年末調整や労働基準法に基づく労働時間管理のため、兼業の状況を申込書に記入してください。申込時に兼業がなく、採用までに兼業に就いた場合は勤務期間・時間等を報告してください。

（４）社会保険

原則加入対象となりません。ただし、１年のうちに複数回選挙事務員として勤務した、もしくは庁内の他部署で既に会計年度任用職員として勤務しているといった場合、勤務実績によっては加入対象となることがあります。ご自身の勤務実績につきましては、職員課人事研修担当にお問い合わせください。

７ その他

- （１）資格要件を満たしていない場合または提出書類に不備がある場合は、受付できません。
- （２）申込に際して平塚市選挙管理委員会が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- （３）資格要件がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- （４）申込時に提出した書類は、返却しません。
- （５）申込での来庁時に、平塚市役所及び文化ゾーン駐車場を利用した場合、料金の減免はありません。

※申込書の記入上の注意

- １ 黒インクのペン又はボールペンで記入してください。フリクションペンは不可とします。
- ２ 文字は「楷書」、数字は「算用数字」で記入してください。
- ３ 申込書記入時現在の内容を記入してください。
- ４ 年月日等は、和暦（令和○年○月）で記入してください。
- ５ 住所は、現在居住している住所を記入してください。採用に関する連絡は、原則この住所あてにします。
- ６ 署名欄は必ず記入し、日付は申込書の提出日としてください。



厚木方面

平塚市役所本館5階
選挙管理委員会事務局
庁舎正面入口から入り、
中央のエレベーターで
5階に上がってください。



1F 西松市庁舎

選挙管理委員会事務局 (520)

519会議室

入札室

契約検査課 (518)

庁舎管理課 (517)

市民情報・相談課 (516)

市助情報コーナー

情報開示室

513 共済会事務室

みんなのトイレ

階段

講師控室

トイレ

ロビー

EV1, EV2, EV3, EV4

階段

508 環境政策課

507 環境施設課

506 環境保全課

504 産業振興課

503 商業観光課

502 農水産課

501 農業委員会事務局